

ひなた児童会館・木造地域子育て支援センターをご利用ください

4月1日より、ひなた児童会館および木造地域子育て支援センターは、民間事業者(社会福祉法人緑会)に施設を管理してもらいます。4月以降も今までどおりのサービス提供を行いますので、お気軽にご利用ください。

	ひなた児童会館	木造地域子育て支援センター
住所等	木造日向61-1 電話42-2130 (児童館・子育て支援センター共通)	
開設日	月～土曜日、9時～18時 (日曜、祝日、年末年始は休み)	
対象	市内の小学生、中学生	市内に居住する乳幼児および保護者等
主な活動	放課後、学校休業日及び夏休み等の長期休業日に地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通し、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。	子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。 【主な内容】子育て親子の交流(子育てサロン)、育児相談(面接・電話)、ふれあい活動(季節行事、製作遊び等)、他子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、センター便り「つぼみだより」の発行
負担金	利用は無料です。ただし、活動中のけが等に備え保険料(年額800円)の負担をお願いします。	
その他	利用申込や活動内容の詳細については、児童館・子育て支援センターにお問い合わせください。子育て支援センターの活動計画表およびセンター便りは市ホームページに掲載しています。	

【問い合わせ先】 ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130

「放課後児童クラブ」利用者募集

児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。

対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。



名称	場所	電話	主な対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田小学校	080-9019-1240	森田小
育成児童クラブ	育成小学校	090-6222-4763	育成小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679 (いなほ保育園)	稲垣小
富蒔放課後児童クラブ	旧富蒔保育所	090-2601-4576	車力小
車力児童クラブ	車力ふれあい会館	090-2601-5770	車力小
牛瀧児童クラブ	旧牛瀧保育所	080-1810-9539	車力小

開設時間 学校放課後から18時まで (土曜日、長期休暇期間は8時～18時)

休業日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日
(インフルエンザ、災害等により休業する場合があります)

負担金 利用料：月額3,000円(兄弟利用は2人目から半額、ひとり親家庭等医療費助成対象者は半額の減額措置あり)
おやつ代：月額1,000円以内(クラブ毎に異なります)

保険料：年額800円(クラブ毎に異なります。4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用)

申込方法 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブまたはつがる市福祉課にある申請用紙に必要事項を記入・押印し、保険料800円を添えて、3月19日(木)までにお申し込みください。なお、4月以降の利用についても随時受け付けします。

●児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者の方がクラブまでお越しください。

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111 (内線239)

ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

【児童扶養手当とは】

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じく(※1)していない児童が育成されている家庭生活の安定と自立の促進を通じて、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【特別児童扶養手当とは】

心身に障害のある20歳未満の児童を監護(※2)している父または母や、父母に代わってその児童を養育(※3)している方に対し、障害をもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

(※1)消費生活上の家計が同一であることを一応の基準としています。

(※2)監督し保護することであり、主として児童の生活について配慮し、日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていること。

(※3)児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持すること。児童が児童福祉施設等(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所している場合は、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況によって、手当を受けることができないことがあります。

手当に関するご相談は随時受け付けております。詳細については、担当へお問い合わせください。

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額が変わります

2019年全国消費者物価指数の実績値が公表され、物価変動率(対前年比+0.5%)を踏まえ、各手当は0.5%引き上げとなり、令和2年4月以降は下記のとおり改定されます。

児童扶養手当		手当額(改定前→改定後)	
本 体 額	全部支給	42,910円	→ 43,160円
	一部支給	42,900円~10,120円	→ 43,150円~10,180円
第 2 子 加 算 額	全部支給	10,140円	→ 10,190円
	一部支給	10,130円~5,070円	→ 10,180円~5,100円
第3子以降 加 算 額	全部支給	6,080円	→ 6,110円
	一部支給	6,070円~3,040円	→ 6,100円~3,060円

手 当 名	手当額(改定前→改定後)	
特別児童扶養手当	1級	52,200円 → 52,500円
	2級	34,770円 → 34,970円
障害児福祉手当	14,790円 → 14,880円	
特別障害者手当	27,200円 → 27,350円	
経過的福祉手当	14,790円 → 14,880円	

【問い合わせ先】

福祉課 電話42-2111

・児童扶養手当について
児童福祉係(内線233)

・特別児童扶養手当等について
障害福祉係(内線241)

春の火災予防運動 実施期間／4月13日(月)~4月19日(日)

全国統一標語「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。昨年は建物火災が10件発生し、その火災により2名の方が亡くなり、2名の方が怪我など負傷しています。火災の危険は、想像以上に身近なところにあるのです。ちょっとした油断から火災が発生し、命や財産を奪ってしまいます。

住宅火災から大切な家族を守るために一番大切なのは、まずは火災を発生させないこと。寝たばこは絶対にしない、ストーブなど灯油やガソリンの取扱いには十分気を付ける。調理中はその場を離れないなど、自分で防げる事もたくさんあります。

次に大切なのは、起こってしまった火災を早く見つけること！そのために「住宅用火災警報器」の一日も早い設置をお願いします。

【問い合わせ先】 消防本部予防課 電話42-7744

広 告

『無料体験随時受付中!』

4月入会で **春期講習 無料!** (春期講習 4/1~6)

(平成31年度入試全員合格)

◆弘前中央高校 ◆函館ラ・サール高校 ◆国立八戸高等
◆五所川原高校 ◆木造高校 ◆五所川原工業高校

進学・学習指導教室 **萩野学習会**

対 象
小学生・中学生
(国・英・数
社・理)

〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)
お問い合わせは Phone:0173(42)1738/Email:hops93tjp@kba.biglobe.ne.jp

広 告

現地確認 見積り無料 屋根・外壁のリフォーム・塗装

全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

◆ホームページは◆
Google

屋根、外壁リフォーム専門店 電話は今すぐ、こちらから

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713 アートリフォーム株式会社
五所川原市セツ館虫流51-29 担当 前田まで「増改築相談員のいるお店」